

第2次橋本市生涯学習推進計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は「第2次橋本市生涯学習推進計画策定支援業務」を策定するにあたり、受託候補者を公募型プロポーザルにより選定するため、必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

(1) 業務名 第2次橋本市生涯学習推進計画策定支援業務

(2) 業務内容 第2次橋本市生涯学習推進計画策定支援業務仕様書
(以下、「仕様書」という。)のとおり

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

(4) 委託上限額 8,470,000円（消費税及び地方消費税を含む）
【内訳】令和6年度 3,850,000円
令和7年度 4,620,000円

※委託上限額を超える額で提案した事業者は失格とする。

(5) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約締結

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべての要件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 令和6・7年度において、橋本市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 橋本市から指名停止処分を受けていないこと、または指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続開始の申立て中、または更生手続き中でないこと。また、民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続開始の申立て中、または再生手続き中でないこと。ただし、更生手続き開始の決定または再生計画認可の決定が、参加申込期日以前になされている場合は、この限りでない。
- (5) 近畿2府4県内に、本社、支社または営業所を有すること。
- (6) 地方公共団体において、スポーツの推進を含む生涯学習推進に関する計画の受託実績を有すること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が定めるJISQ15001（プライバシーマーク）の付与、または国際標準化機構が定めるISO27001の認証を受けていること。

4. 日程

実施項目	実施期間または期限	方法
実施要領等の公表	令和6年5月22日（水）	市ホームページ
参加表明書等の提出期間	令和6年5月22日（水）午前9時から 令和6年5月29日（水）午後5時まで	持参または郵送 (簡易書留)
質問書の提出期間	令和6年5月22日（水） 令和6年5月29日（水）午後5時まで	メールにて提出
質問書の回答公開	令和6年6月5日（水）	市ホームページ
企画提案書等の提出期間	令和6年6月7日（金）午前9時から 令和6年6月14日（金）午後5時まで	持参または郵送 (簡易書留)
参加辞退届の提出	令和6年6月14日（金）午後5時まで	持参または郵送 (簡易書留)
参加資格通知	令和6年6月20日（木）	メール及び郵送 にて通知
プレゼンテーション	令和6年6月27日（木）（予定）	
選定結果通知	令和6年7月上旬（予定）	メール及び郵送 にて通知
契約締結	令和6年7月上旬（予定）	

5. 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

（1）提出書類

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 会社概要書（様式2）
会社概要パンフレットを添付すること
- ウ 業務実績書（様式3）

（2）提出部数

各1部

（3）提出期間

令和6年5月22日（水）から令和6年5月29日（水）（土日祝日を除く）
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（4）提出方法

事務局へ持参、または郵送（郵送の場合は、簡易書留とし期限内必着とする。また、郵送する旨を5月27日（月）までに事務局へ電話連絡すること）

6. 質問書の提出及び回答

実施要領及び仕様書の内容に質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式4）

(2) 提出期間

令和6年5月22日（水）から令和6年5月29日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

事務局宛てにメールにより提出すること。なお、メール送信後、必ず電話により到着確認（土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）を行うこと。

(4) 回答

令和6年6月5日（水）に本市ホームページにて公開する。

(5) その他

- ・質問に対する回答は、実施要領及び仕様書等の追加または修正事項とみなします。
- ・回答に対する再質問は認めません。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

- ・A4版（A3版折込は可）とすること。
- ・実施要領、仕様書に沿った内容とすること。
- ・個人情報の取り扱いについて記載すること。

イ 作業工程表（任意様式）

ウ 見積書（様式5）及び見積内訳書（任意様式）

- ・見積書は、2ヶ年度の総額を記載し、見積内訳書で、年度ごとに企画提案内容に基づいた各経費の内訳、積算根拠を記入すること。

エ 担当者経歴書（様式6）

(2) 提出部数

各8部（ただし、見積書及び見積内訳書は1部とする）

(3) 提出期間

令和6年6月7日（金）から令和6年6月14日（金）（土日祝日を除く）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 提出方法

事務局へ持参、または郵送（郵送の場合は、簡易書留とし期限内必着とする。また、郵送する旨を6月12日（水）までに事務局へ電話連絡すること）

8. 辞退届の提出

参加表明書等の提出後に、参加辞退する場合は、参加辞退届(様式7)を令和6年6月14日(金)午後5時までに事務局へ持参、または郵送(郵送の場合は、簡易書留とし期限内必着とする。また、郵送する旨を6月12日(水)までに事務局へ電話連絡すること)

9. 提出書類審査

市は、提出された参加表明書等の資格審査を行い、参加資格要件を満たしていないと認めたときは、当該事業者は失格とする。また、参加表明者が多数の場合は、選考委員会において、企画提案書等の書類選考を一次審査として実施し、二次審査のプレゼンテーションを受けることができる事業者を4者に選定する。なお、参加表明者が4者以下の場合は、一次審査を実施しない。

10. 参加資格通知

市は、9. 提出書類審査の実施後の結果を、6月20日(木)に通知します。

11. プrezentationの実施

(1) 実施日

令和6年6月27日(木)予定(詳細な日程は、後日通知)

(2) 場所

橋本市教育文化会館内(詳細については、後日通知)

(3) 内容

プレゼンテーション20分、質疑応答10分の計30分とする。

(4) その他

- ・参加者側の出席者は、3名以内とする。
- ・プレゼンテーションは、必ず担当者が行うこと。
- ・プレゼンテーションに際し、必要な機器(スクリーン及びプロジェクター)と電源は本市が用意するが、その他の機器(パソコン等)は参加者側で用意すること。

12. 選定方法

企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答により、選考委員会において審査基準(別表)に基づき総合的に審査し、最高得点者を優先交渉権者、次点の者を次点者として決定し、プレゼンテーション参加者に通知する。市は、優先交渉権者と合意に向けた協議を行い、協議が調わない場合は、優先交渉権者との協議を打ち切り、次点者と協議を行う。

なお、参加表明者が1者のみの場合は、選考委員の採点の平均点が6割以上であれば、優先交渉権者として選定し協議を行う。

13. 失格事由

- (1) 提出書類の確認により、参加資格要件を満たしていないことが認められたとき。
- (2) 定められた期間内に提出書類等が提出されなかったとき。
- (3) 提出書類等の記載内容に著しく不備があるとき、または不正若しくは虚偽の記載があったと認められるとき。
- (4) 本プロポーザルの関係者及び選考委員への接触や他の参加者との謀議など、審査及び選定に影響を及ぼす恐れのある不正若しくは悪質な行為、または疑惑を招く行為を行ったとき。
- (5) 定められたプレゼンテーションに参加しなかったとき。

14. その他

- (1) 提出物の作成に要した経費については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。
- (3) 提出書類の分割提出及び提出後の差し替えは認めない。
- (4) 審査内容や審査結果に対する質問、異議等は受け付けない。
- (5) やむを得ない事情により、市が、プレゼンテーションを実施することができないと認めるときは、プレゼンテーションの日程変更、またはオンラインでの実施に変更とする場合があります。この場合において、これに要する経費については、本市に請求することはできない。

15. 事務局

所在地 〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
橋本市教育委員会生涯学習課 担当：中岡
電話 0736-33-3704（直通） FAX 0736-33-2657
e-mail syougai@city.hashimoto.lg.jp

(別表)

審査項目	評価項目	配点
上位計画に対する理解	国・県の生涯学習やスポーツに関する計画や詳細動向について的確に把握し、提案に反映させているか。 第2次橋本市長期総合計画（後期基本計画）その他関連する計画を理解し、提案に反映させているか。	10
市民参加をはかる事業の運営支援	市民、関係団体からのニーズを把握し、整理する方法が示されているか。効果的に市民からの意見を求めるための市民参画手法の運営支援の提案がなされているか。	15
計画策定支援	現行の橋本市スポーツ推進計画（中間評価含む）及び橋本市生涯学習推進計画（中間見直し版含む）を把握・理解し提案に反映させているか。	10
	本市の地域特性や生涯学習に関する社会情勢を勘案した課題を整理する方法が示されているか。	10
各会議の運営支援	生涯学習推進計画策定委員会への効果的な会議運営支援の工夫がなされているか。 庁内会議、社会教育委員会議及びスポーツ推進審議会会議などの関係会議について、効果的な会議運営支援の工夫がなされているか。	10
業務実績	スポーツの推進を含む生涯学習に関する計画策定の実績	5
計画策定スケジュール	業務は無理なく合理的なスケジュールとなっており、変更が必要であれば対応できる提案となっているか。	5
実施体制	適切な実施体制となっており、業務内容に必要な経験・能力を有する人員体制の配置及び組織体制が提案されているか。	10
プレゼンテーション及び質疑応答	説明は丁寧で分かりやすく、理論的で説得力を有しているか。 質問に対する応対が的確か。	5
その他	企画提案書において、本市にとって有益な業務提案があるか。 独自の提案や工夫があるか。	10
参考見積金額	提案内容及び他社との見積金額を勘案し、妥当な金額となっているか。	10